地域プロモーション戦略推進支援業務委託に係る企画提案 審査基準書

1. 審査基準書の位置づけ

本審査基準書は、「地域プロモーション戦略推進支援業務」委託業者を特定するための、公募型プロポーザル方式での採点基準について記述したものであり、企画提案募集要領を補うものである。

2. 特定方法

業者の特定は公募型プロポーザル方式により行う。

3. 審査について

- ○「企画提案書記載事項一覧(別紙1)」の各項目について、企画提案書等の内容を評価基準により、審査員が採点した点数を合計したものを審査点(100点満点)とする。
- ○審査は一次審査(書類審査)及び二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)で構成される。
- ○最終的に各審査員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付ける ものとし、一次審査における上位の者を優秀提案者とし、二次審査における第1位の者を最優 秀提案者とする。
- ○ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の協議により順位を決 定する。
- ○また、総得点が1位であっても、仕様書に合わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、優秀提案者及び最優秀提案者としないことがある。
- ○審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

<参考> 評価基準について

内容点の各評価項目における評価基準は、次のとおりとする。

- 優れている/期待できる
- ▲(高 得 点)
- ・やや優れている/やや期待できる
- やや劣る/あまり期待できない
- ・劣る/期待できない
- 要求水準を満たしていない

|(0点)